

平成 30 年度第 3 回長野県契約審議会次第

日時 平成 30 年 (2018 年) 11 月 13 日 (火)
15 時 00 分から 17 時 00 分
場所 NOSAI 長野会館 6 階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 審議事項

ア 前回審議会の主な意見

(2) 報告事項

ア 金抜設計書の作成に係る不適切処理

イ 建設工事に係る委託業務における低入札価格調査の実施 【取組番号 16】

ウ 建設工事等における入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査 【取組番号 22】

エ 建設工事等における全国の落札率の推移 【取組番号 3】

オ 公募型見積合わせの拡大試行等の実施状況 【取組番号 7, 13】

カ 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査 【取組番号 10, 76】

キ 説明請求審査部会の開催 【取組番号 2-2】

4 その他

5 閉 会

資料一覧表

審議事項

- ア 前回審議会の主な意見 ・ ・ 資料1 (P 1)

報告事項

- ア 金抜設計書の作成に係る不適切処理 ・ ・ 資料2 (P 2)

- イ 建設工事に係る委託業務における低入札価格調査の実施 ・ ・ 資料3 (P 5)

- ウ 建設工事等における入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査
・ ・ 資料4 (P 6)

- エ 建設工事等における全国の落札率の推移 ・ ・ 資料5 (P 9)

- オ 公募型見積合わせの拡大試行等の実施状況 ・ ・ 資料6 (P10)

- カ 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査 ・ ・ 資料7 (P12)

- キ 説明請求審査部会の開催 ・ ・ 資料8 (P14)

平成 30 年度第 3 回審議会（11 月 13 日（火）開催）

長野県契約審議会 委員名簿

（敬称略、五十音順）

氏 名	経 歴 ・ 役 職 等	備 考
うす 確 い 井 みつ 光 あき 明	東京大学名誉教授	出 席
おお 大 くほ 窪 く み こ 久美子	信州大学農学部教授	出 席
おく 奥 はら 原 みどり	一級建築士	出 席
お 小 ざわ 澤 よし のり 吉 則	一般財団法人 長野経済研究所調査部長	出 席
くら 藏 たに 谷 しん 伸 いち 一	一般社団法人 長野県建設業協会顧問	出 席
にし 西 むら 村 なお 直 こ 子	信州大学経法学部教授	
の 野 もと 本 ひろ 博 ゆき 之	公認会計士	出 席
ほり 堀 こし 越 みち 倫 よ 世	税理士	出 席
やなぎさわ 柳 澤 し ゆ う じ 修 嗣	弁護士	出 席
ゆ 湯 もと 本 のり 憲 まさ 正	自治労長野県本部副中央執行委員長	出 席
よし の 吉 野 よう 洋 いち 一	国土交通省 中央建設工事紛争審査会特別委員	出 席
わたなべ 渡 辺 ひさみ	中小企業診断士	

（10 名出席予定）

（任期 3 年、平成 29 年 9 月 1 日から平成 32 年 8 月 31 日まで）

前回審議会の主な意見 [平成30年度第2回審議会(9月11日)]

資料1

項目	取組番号	委員	意見の要旨	対応案等
平成31・32年度 入札参加資格申請	21 71 87	堀越委員	製造の請負、物件の買入れ、その他の契約において、加点項目として「障がい者雇用」があるが、建設工事では、労働福祉の中に分類されている。整合性を取る必要があるか。	当該項目については実質的に障がい者雇用率のみを対象としているため、「障がい者雇用」を名称として採用しました。 建設工事の分類名は「労働福祉」で定着していますが、一般的には労働者への社会保障制度や勤労者支援事業のイメージがあるのではないかと考え、業者への分かりやすさを重視して、整合を見合わせています。
建設工事に係る委託業務における総合評価落札方式の低入札価格調査	16	柳澤委員	低入札価格調査の具体的な内容として、改正の中で、②低入札価格調査にて「落札候補者通知日の翌日から起算して2日以内に調査書類提出」とあるが、2日という期間は短いのではないか。	既に実施中の建設工事の低入札価格調査では、問題なく実施しておりますが、来年4月から実施する委託業務の低入札価格調査と合わせ、引き継ぎ検証を行ってまいります。 資料3でご説明します。
		野本委員	低入札価格調査の具体的な内容として、改正の中で、③品質確保対策にて「第三者照査」があるが、第三者の要件とは何か。	
		碓井会長	第三者照査の第三者の要件など、低入札価格調査の具体的な内容を一項目として示してほしい。	
道路維持補修工事における複数年継続委託の試行	30 37 63	藏谷委員	「包括的プロポーザル」の「包括的」とはどういう意味か。施工の立場からすると、道路、河川、除雪から林道整備まで包括するとも思える。	今後、要領等を作成しますが、道路維持補修業務について複数年継続化するということがわかりやすいような名称としてまいります。
		柳澤委員	業務の区切りごとの成果目標の設定と評価を確実に行うことが、制度をより生かし、濫用を防ぐことになるので、評価基準等を定め、しっかりチェックできるような制度設計をしていただきたい。	ご意見を踏まえ、包括的プロポーザル方式の試行にあたっては、業務の適正執行及び品質の向上につながるように、しっかりとした業務に対する評価の制度を作ってまいります。
週休2日工事における労務費等の補正	—	湯本委員	長野県独自の補正について、今後検討されることはあるのか。	週休2日工事における労務費等の補正係数は、国土交通省が公共工事労務費調査の結果に基づき設定したもので、実態に則したものと考えていることから、長野県独自の補正は考えておりません。今後も、国土交通省の動向を見ながら、必要に応じた制度改革を進めてまいります。
建設工事における適正な労働賃金の支払いを評価する総合評価落札方式の実施状況	75	湯本委員	試行を継続するにあたり、今後の見通しをどのように考えているか。また、標準見積書の活用が企業に十分に浸透していない原因として何が考えられるか。	現時点で試行案件のうち3分の1に満たない工事の結果しか得られていない現状であり、引き続き試行を継続しつつ、標準見積書の活用による法定福利費や、適正額での労務費の計上等を推進してまいります。 標準見積書の活用については、社会保険未加入対策の一環として、平成25年度より活用を始めたところですが、制度開始からまだ日が浅いため、内訳が曖昧な総額見積により契約を行っている専門業者が未だ多く、浸透が進んでいない現状にあると考えられます。今後も建設業の法令遵守等に関する講習会等、機会をとらえて、関係機関・団体と連携して活用の浸透を図ってまいります。
建設工事等の総合評価落札方式における価格以外の評価点の公表時期の見直し	—	碓井会長	現行の方式において、応札者が開札前に公表されると、再入札が不可能となるのはなぜか。	現行の総合評価落札方式では、応札者と価格以外の評価点を開札前に公表しています。 このため、再入札を行った場合、応札者の価格以外の評価点を事前に知ることができ、公正な入札の妨げとなる恐れがあることから、再入札を実施していません。
信州リサイクル製品の利用状況	43	渡辺委員	利用拡大に向けて、PRだけではなく、コストの問題や、ニーズ、使いやすさといったところも施策に盛り込む必要があると思うので、検討願いたい。	協議会等で様々な角度から検討してまいります。
契約に関する取組方針に基づく実施状況	3	藏谷委員	建設工事等における受注希望型競争入札に関して、舗装工事のくじ引きの発生率は現状どのくらいか。	平成29年度末時点のくじ引きの発生率は受注希望型競争入札が、59.2%(74件/125件)です。総合評価落札方式は33.3%(21件/63件)で、このうち簡易Ⅱ型は57.7%(15件/26件)となっています。引き続き実施状況を注視してまいります。

注 網かけ部分は、前回審議会で説明、回答が十分でなかった部分を補足した項目

金抜設計書の作成に係る不適切処理

1 事案の概要

平成 30 年度予算で県機関が発注した建設工事、建設工事に係る委託、その他業務等の全てを各部局において調査したところ、建設部における主に保守点検業務において、金抜設計書のデータから積算価格が読み取れる不適切な事案が確認された。

調査件数※ ¹	積算価格が読み取れる案件※ ²
約 5,100 件	8 件

- ※¹ 調査件数は、県機関が本年度予算にて平成 30 年 10 月 2 日までに入札公告を行った全案件（建設工事等、建設工事等に係る委託、製造の請負、物品の買入れ、その他の契約）で、公告案件として県ホームページで公表した案件
- ※² 上記のほか、金額に関する部分的な情報は読み取れるが積算価格は類推できない案件又は積算価格に関係のない情報が読み取れる案件が 6 件あった。

金抜設計書とは（別紙 1 参照）

- ・公告案件の積算価格を算出する作業の参考資料として公表される設計図書の一つ。積算に必要な工種、種別、細別、規格、及び積算要素ごとの数量を所定の書式で明示したもの。金額は記載しない。
- ・主に公共工事、工事に係る業務委託で使用している。

- ・本事案発生までの流れは別紙 2 のとおり

2 発生原因

(1) PDF に関する知識の不足

白文字としたデータは、PDF にしてもデータとして残るという認識がなかった。または、PDF 化した後に、白文字としたデータを読み取る方法があるという認識がなかった。

(2) マニュアルの不備

「金抜設計書」を電子化する際のデータ取扱いに関するマニュアルがなかった。

3 不適切事案の取り扱い

以下のことから、契約については継続する方針である。

- ・該当の 8 件については、既に契約済みで業務を履行中である。
- ・入札参加者並びに発注機関の積算担当者等への聞き取りでは価格漏洩が疑われる証言はない。

4 改善策

- (1) 設計積算システム等を利用しないで金抜設計書を作成する場合は、金額情報を記載しない。金入り設計書を参考に作成する場合、金額情報を必ず削除する。
- (2) 設計積算システム等を利用しないで作成した設計書を用いて入札公告を行う案件については、公告前にチェックリストを用いた十分な確認を徹底する。
- (3) 金抜設計書の電子化にあたっての作業マニュアルを作成し、運用の徹底を図る。

金抜設計書 (見本)

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
保守点検費					
保守点検業務 ; 直接費					
保守点検業務 ; 労務費					
土砂災害監視施設 ; 直接人件費					
監視局点検 (2局) 6ヶ月周期 土砂災害監視施設	1	式			施工 第0-0001号表
直接経費					
技術管理費					
電子成果品作成費					

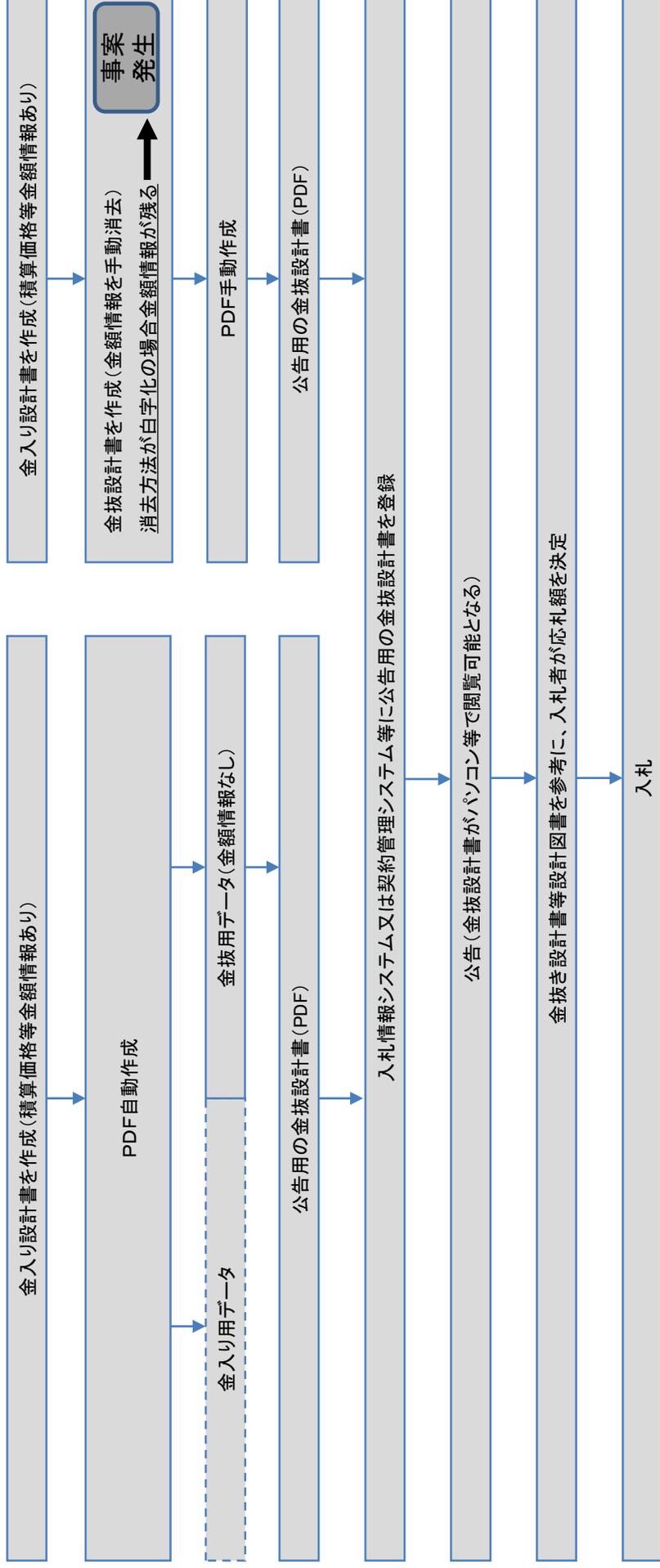
費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
算定式 対象額 率		%			
間接費					
諸経費					
算定式 対象額 率		%			
点検業務価格					
消費税相当額					
算定式 対象額 率					
点検業務費					

本事業発生までの流れ

(別紙2)

設計積算システム・営繕積算システムを使用する場合

表計算ソフトを使用する場合



積算をするためのシステム

■設計積算システム
建設工事及び業務委託等に関する積算価格の算出のため、県及び市町村等と共同利用している公共発注専用システム。

■営繕積算システム
公共建築物に関する積算価格の算出のため、国土交通省、都道府県及び政令指定都市で構成する開発利用協議会が共同開発した公共発注専用システム。長野県では、県と長野市が導入。

入札情報を公表するためのシステム

■入札情報システム
建設工事及び業務委託に関する入札情報の公表事務(入札公告・結果等の公表)を電子化し、手続きの省力化等を図るもの。県及び5市の計6団体が共同して運用。

■契約管理システム

物品の購入、賃貸借、建設工事以外の業務委託等に関する入札情報の公表事務(入札公告・結果等の公表)を電子化し、手続きの省力化等を図るもの。県のほとんどの所属で利用。

建設工事に係る委託業務における低入札価格調査の実施

1 現 状

【取組番号 16】

現在、建設工事に係る委託業務では、総合評価落札方式を含む受注希望型競争入札において、低入札価格調査基準価格と失格基準価格を同額とし、これを下回った者は、調査を省略し失格としている。

今回、総合評価落札方式において、低入札価格調査基準価格と失格基準価格を分離することに伴い、調査基準価格未満の落札候補者に対して、適正な履行が行えるかの調査が必要となる

2 取組内容

総合評価を含む受注希望型の委託業務（予定価格 50 万円から WTO 適用基準未満）において、調査基準価格未満で落札候補になった者に、下図のとおり、低入札価格調査等を行う。

【現行】

- ①調査対象者
- ②低入札価格調査
- ③品質確保対策
- ④落札候補者の辞退



「規定無し」

【改正】

- ①調査対象者
 - ・低入札価格調査基準価格未満の落札候補者
 - *受注希望型競争入札は予定価格の 87.5%
- ②低入札価格調査
 - ・落札候補者通知日の翌日から起算して 2 日以内に調査書類提出
- ③品質確保対策
 - ・管理（主任）技術者の専任配置^{注1}
 - ・第三者照査^{注2}
- ④落札候補者の辞退
 - ・可能（年 3 回以上の辞退で入札参加制限）
- ⑤書類不提出・虚偽説明等への対応
 - ・完了時にも同様の調査書類を求める
 - ・契約前：落札候補者取消し、入札参加停止
 - ・完了時：入札参加停止、業務成績点の減点
 - ・調査の結果、契約内容に適合した履行がされないと判断された場合：落札候補者取消し、入札参加制限

注 1：他の委託業務において、いかなる技術者としても従事しないこと。

注 2：受注者が自ら実施する照査とは別の、第三者による照査を受注者の負担により実施する。

第三者は、県の入札参加資格を有し、落札候補者と資本関係や人的な関係がないこと。過去に落札候補者との間で第三者照査の実施がないこと等。

3 実施時期

平成 31 年 4 月の公告案件から適用

建設工事等における入札参加者全員を対象とする 資格要件の抜打ち審査

【取組番号 22】

1 現状と課題

- 受注希望型競争入札では、開札後に落札候補者のみ入札参加資格要件の審査を行っている。（別紙1）
- 審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たさないことが判明し、落札候補者の取消し等を行う件数が平成 29 年度以降増加している。（別紙2）
- 入札参加資格要件を満たさない者が入札に参加することは、落札候補者の取消しや適格者の再審査等の事務手続きに時間を要するとともに、適正な競争を損ねる恐れがあるため対応が必要となっている。

2 取組内容

- 落札者決定後、落札者以外の入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査を実施する。
- 抜打ち審査の対象は、各発注機関が案件の内容等を踏まえ選定する。
- 各発注機関は、入札参加資格要件審査書類の提出を求め、審査を行う。
- 入札参加資格要件を満たさない者が確認された場合は、理由等のヒアリングを実施し、警告を行う。

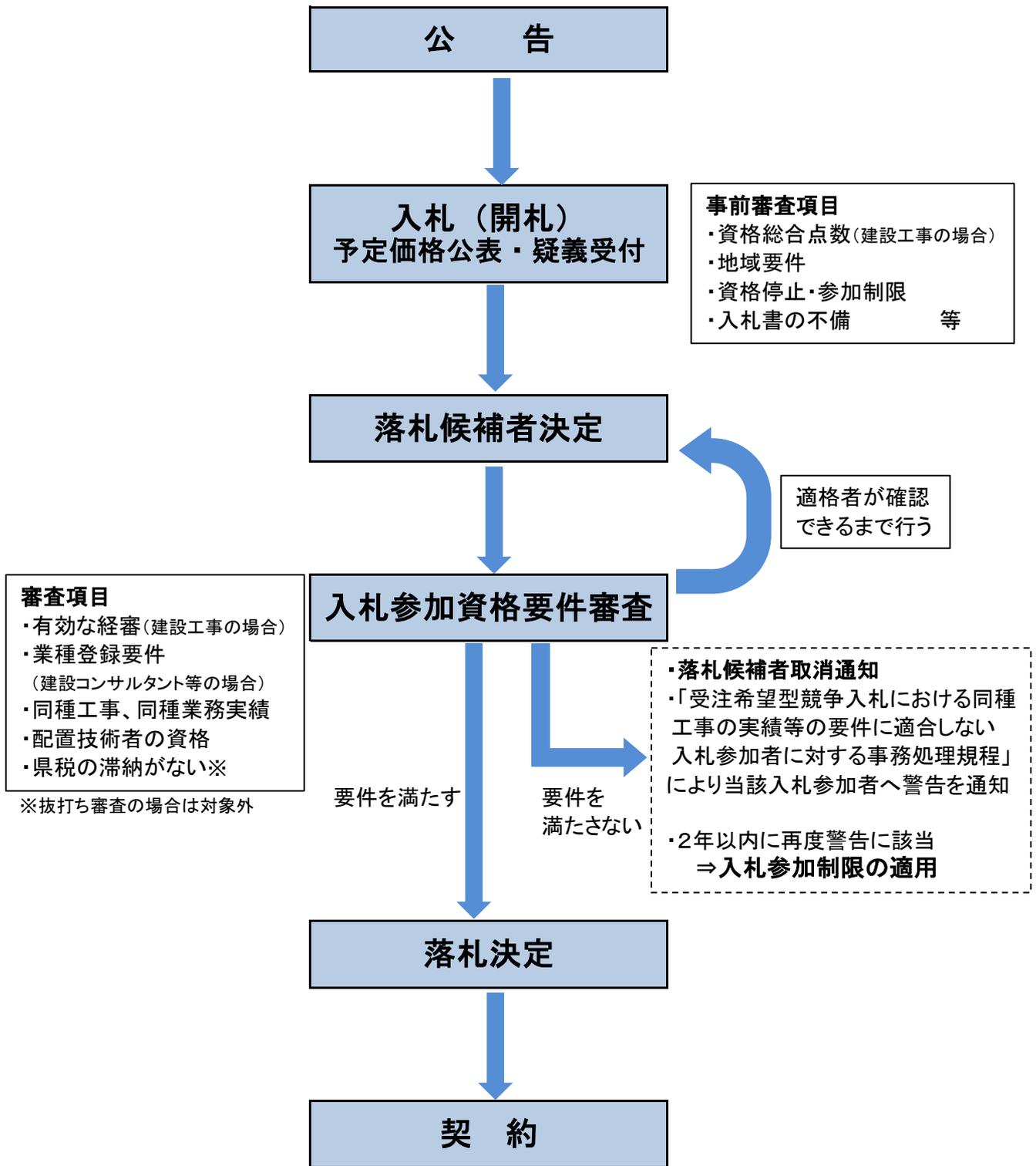
3 効果

- 入札参加資格要件を満たさない者の応札を抑制する。
- 抜打ち審査の結果を踏まえ、今後入札契約制度の改善につなげていく。

4 適用時期

平成 31 年 4 月の公告案件から実施

入札事務手続きの流れ



事後審査のメリット、デメリット

メリット
受発注者双方の事務負担の軽減が図られる

デメリット
不適格業者が混入する可能性がある

落札候補者取消し件数

年 度	件 数		不 適 要 件 の 内 訳						
	合計	内 訳		工 事			委 託		
		工事	委託	配置技術者	同種工事の実績	その他	配置技術者	同種業務の実績	その他
平成25年度	10	5	5	3	2	0	1	3	1
平成26年度	7	2	5	0	2	0	3	1	1
平成27年度	6	4	2	1	1	2	1	0	1
平成28年度	4	2	2	1	0	1	0	2	0
平成29年度	10	5	5	3	2	0	0	4	1
平成30年度	10	8	2	4	3	1	2	0	0
合 計	47	26	21	12	10	4	7	10	4

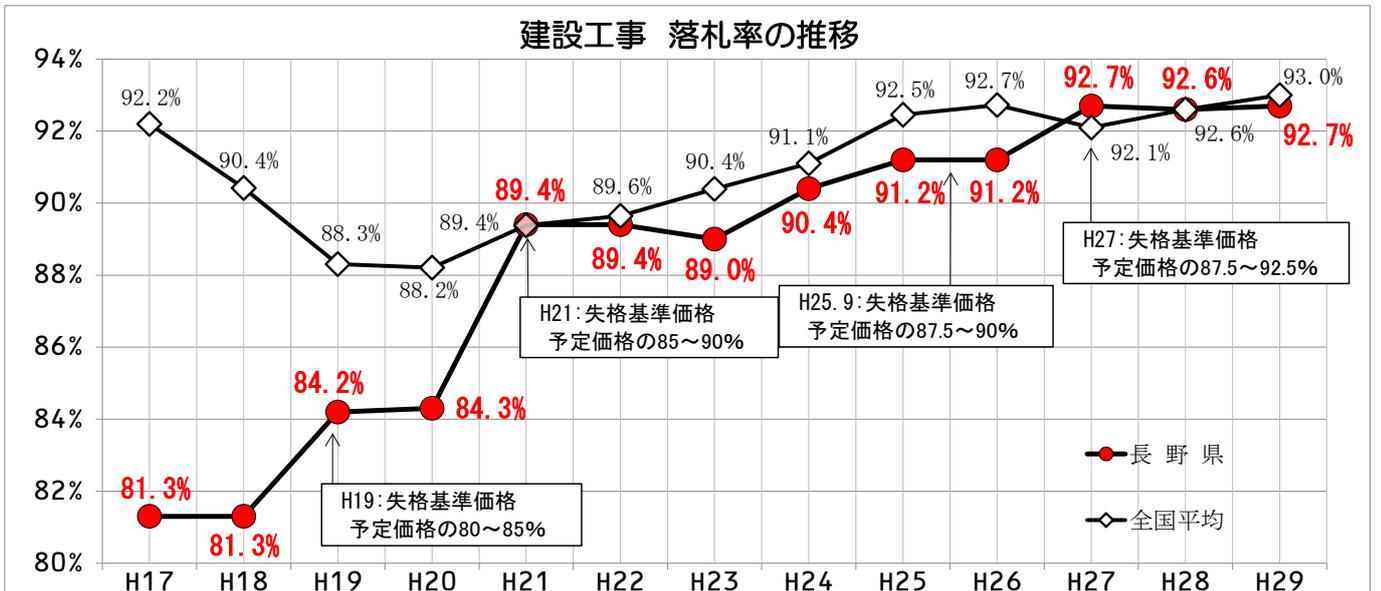
※平成30年度は10月末時点の件数

建設工事等における全国の落札率の推移

1. 建設工事

【取組番号3】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長野県	81.3%	81.3%	84.2%	84.3%	89.4%	89.4%	89.0%	90.4%	91.2%	91.2%	92.7%	92.6%	92.7%
全国平均	92.2%	90.4%	88.3%	88.2%	89.4%	89.6%	90.4%	91.1%	92.5%	92.7%	92.1%	92.6%	93.0%

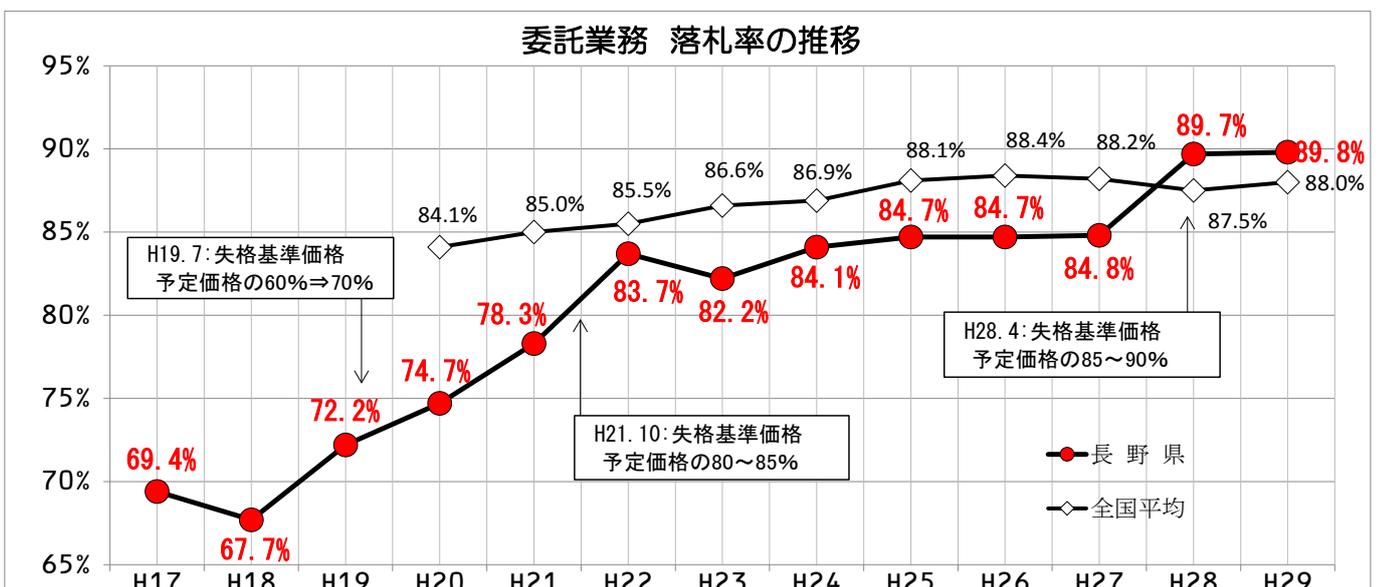


※ H25までの他県の数値は「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について（国土交通省、総務省、財務省調べ）」による。

※ H26年度は鳥取県調べ、H27年度からは長野県調べによる。

2. 委託業務

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長野県	69.4%	67.7%	72.2%	74.7%	78.3%	83.7%	82.2%	84.1%	84.7%	84.7%	84.8%	89.7%	89.8%
全国平均				84.1%	85.0%	85.5%	86.6%	86.9%	88.1%	88.4%	88.2%	87.5%	88.0%



※ H25年度までは宮城県調べ、H26年度からは長野県調べによる。

公募型見積合わせの拡大試行等の実施状況

[取組番号 7、13]

1 趣 旨

随意契約のうち、少額な物件の買入れ等において実施していた「公募型見積合わせ(*1)」について、競争の公平性や透明性の確保を目指して、平成 30 年度予算分より「その他の契約(*2)」（業務委託契約等）の一部に試行的に導入を行った。

併せて、地域要件設定基準を導入し、地域中小事業者の受注機会の確保を図ったほか、社会保険加入促進等の県の施策の実現を図るため、見積参加要件に入札参加資格を一部義務化した。

- *1 「公募型見積合わせ」…案件を県ホームページに公開し、広く事業者に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者と随意契約を締結する方式
- *2 「その他の契約」…業務委託、役務の提供、物件の借入れに係る契約（建設工事等、建設工事に係る委託、製造の請負及び物件の買入れ以外の契約）

2 平成 30 年度予算に係る試行状況

(1) 公募型見積合わせの対象契約の拡大

「その他の契約」（業務委託、役務の提供、物件の借入れ）のうち、以下の案件について試行する。

- ① 予定価格 30 万円超 100 万円以下の下記 4 業務
 (a)清掃 (b)警備 (c)消防設備点検 (d)自家用電気工作物保安管理
- ② その他発注機関が特に必要と認めた案件

(2) 地域要件設定基準の導入

地域事業者の受注機会確保のため、「その他の契約」に係る公募型見積合わせの地域要件は、「長野県内に本店、支店又は営業所を有する事業者であること」を原則とした。

(3) 入札参加資格の一部義務化を実施

3 試行結果

別紙のとおり

4 今後の取組

- (1) 「その他の契約」（業務委託、役務の提供、物件の借入れ）に係る公募型見積合わせの実施
- (2) 地域要件設定基準（長野県内に本店、支店又は営業所を有する事業者）の導入

平成 31 年度予算事業についても試行を継続実施

- (3) 公募型見積合わせの見積参加要件への入札参加資格の一部義務化 →

拡大試行

平成 30 年度予算 対象業務	予定 価格	対象件数 実績
「その他の契約」のうち、清掃、警備、消防設備点検、自家用電気工作物保安管理	30 万円 超	70 件
製造の請負、物件の買入れ	100 万円 以上	94 件

平成 31 年度予算 対象業務	予定 価格	対象件数 年間見込
「その他の契約」	30 万円 超	約 150 件
製造の請負、物件の買入れ		約 1,100 件

*件数は平成 30 年 9 月末現在

【別紙】

1 平成30年度予算事業に係る「その他の契約(業務委託契約等)」の公募型見積合わせ案件数

(平成30年1月～9月末日公告分)

項目		業務委託	役務の提供	物件の借入れ	合計
件数		110件	11件	16件	137件
予定価格区分	～30万円	24件	3件	5件	32件
	30万円超～80万円	75件	6件	11件	92件
	80万円超～100万円	11件	2件		13件
平均落札率		88.2%	76.3%	79.2%	86.2%
1件あたりの参加事業者数		1.2者	2.0者	1.5者	1.3者

2 業務の主な種類と件数

(件)

区分	業務委託	役務の提供	
①	清掃	3	
	警備	2	
	消防設備点検	33	4
	電気工作物保安管理	41	
	(小計)	79	4
②	その他の保守管理	16	1
	企画・製作・イベント	7	
	検査測定業務	1	2
	情報関連	2	
	デザイン・印刷	3	1
	その他	2	3
	(小計)	31	7
合計	110	11	

(件)

区分	物件の借入れ
パソコン	4
コピー機・複合機等	9
その他機器	3
合計	16

3 不調・不落の状況

不調(参加者なし)	5件
不落(予定価格超)	4件
合計	9件

4 地域要件の設定状況

項目	業務委託	役務の提供	物件の借入れ	合計	割合	平均参加者数	不調(参加者なし)
設定なし	5件		1件	6件	4.4%	1.3者	-
県内本支店	65件	9件	15件	89件	65.0%	1.3者	3件
地域内本支店(4ﾌﾟﾛｯｸ)	2件			2件	1.4%	1.0者	2件
地域内本支店(10ﾌﾟﾛｯｸ)	31件			31件	22.6%	1.3者	-
その他の設定(複数ﾌﾟﾛｯｸ等)	7件	2件		9件	6.6%	1.2者	-
合計	110件	11件	16年	137件	100.0%	1.3者	5件

5 前年度との比較(比較可能件数 38件)

業務の種類	(平成29年度) 通常の随意契約		(平成30年度) 公募型見積合わせ	
	参加者数	平均落札率	参加者数	平均落札率
清掃・消防設備点検・電気工作物保安管理	3.2者	89.8%	1.3者	85.4%

(29年度落札者との異動)

変更あり…12件

変更なし…26件

6 入札参加資格取得者の状況(製造の請負、物件の買入れ、その他の契約)

取得年月	平成30年1月～9月
入札参加資格取得者数 (新規のみ)	96者

清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査

[取組番号 10、76]

1 目的

平成 30 年度の清掃業務、警備業務、設備管理業務の賃金実態等を調査し、より適切な予定価格や最低制限価格の設定を研究するための基礎資料とする。

2 調査内容

(1) 調査対象

競争入札による予定価格 100 万円以上の平成 30 年度の清掃業務、警備業務、設備管理業務の委託契約

(2) 調査期間

平成 30 年 5 月分 (5 月 31 日を含む 1 か月間)

3 調査結果の概要

(1) 回答状況

	契約数	回答数
清掃	55	55
警備	16	16
設備管理	11	11

(参考)

最低制限価格 設定数	複数年契約数
53	20
15	16
11	11

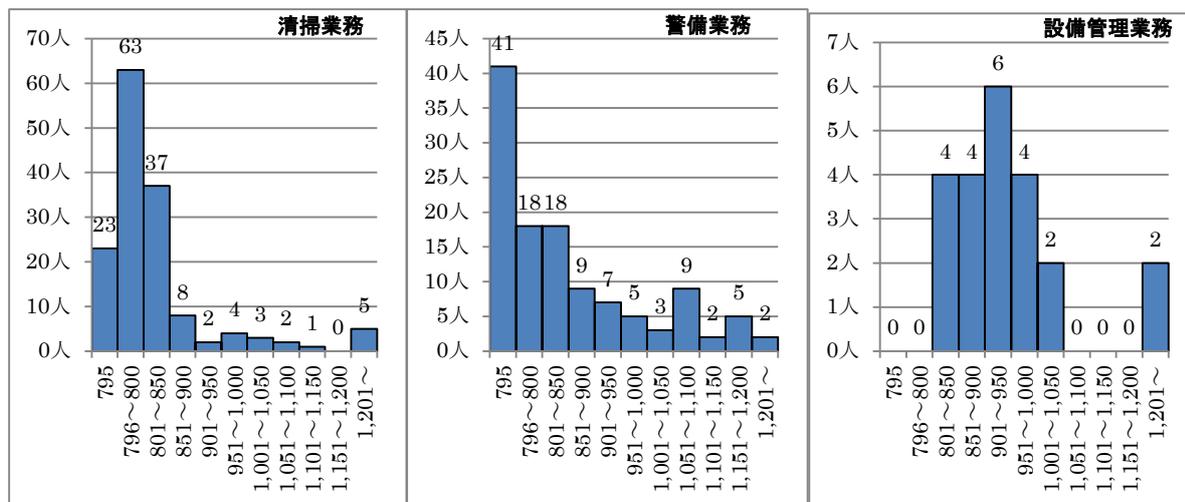
(2) 賃金実態調査の結果

上段：H30 下段：(H29)

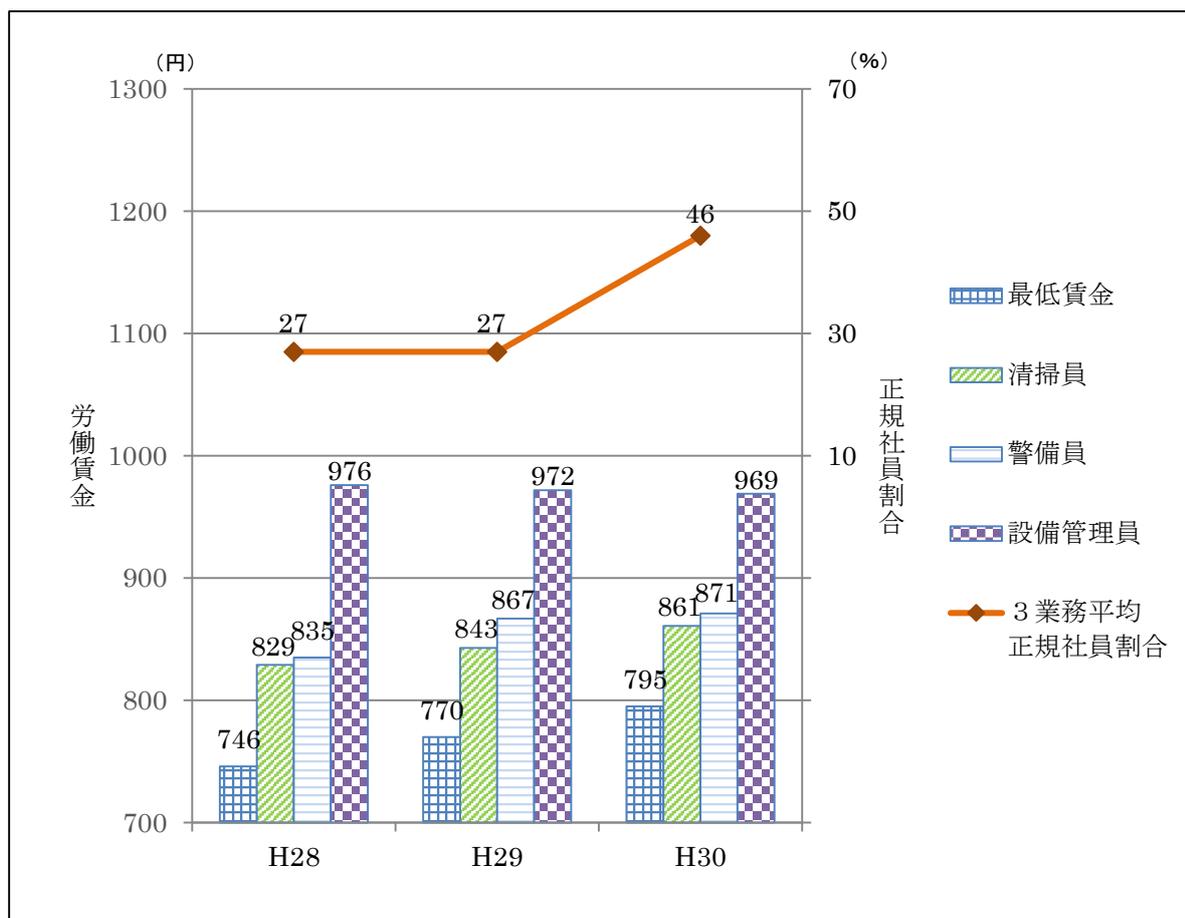
	対象 労働者数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	就業形態 正規割合 (%)	給与形態 時給割合 (%)	平均労働 時間 (h/日)	平均賃金 (基本給) (円/h) (増△減▼)
清掃	148 (128)	60.3 (59.8)	4.7 (4.3)	28 (11)	87 (78)	5.4 (5.6)	861 △2.1% (843)
警備	119 (77)	51.0 (52.0)	8.5 (7.2)	70 (60)	77 (69)	9.7 (9.7)	871 △0.5% (867)
設備 管理	22 (20)	66.8 (66.3)	3.6 (3.4)	32 (5)	46 (45)	7.9 (7.9)	969 ▼0.3% (972)
計	289 (225)	57.0 (57.7)	6.2 (5.2)	46 (27)	80 (74)	7.4 (7.2)	873 △1.3% (862)

※ 最低賃金 H30：795 円、H29：770 円

(3) 賃金分布状況



(4) 最低賃金及び3業務の労働賃金と3業務平均正規社員割合の推移



説明請求審査部会の開催

平成 30 年 8 月 8 日付で、建設工事に係る委託業務の成績評定に関する再説明請求について、知事から諮問を受けたため、長野県契約審議会説明請求審査部会を開催し、審議しました。

1 説明請求審査部会の内容

(1) 開催日時

平成 30 年 10 月 2 日（火） 午後 2 時 00 分から 4 時 30 分まで

(2) 審議事項

建設工事に係る委託業務の成績評定に関する再説明請求 1 件

(3) 審議案件名

委託業務名 平成 29 年度 県単河川調査事業に伴う流量観測業務
箇所名 (一) 片貝川 佐久市 桜井～大沢

(4) 審議内容

- ・再説明請求者並びに発注者及び完了検査員からの事情聴取
- ・部会意見の審議

(5) 再説明請求の要旨

前年度の同業務と比較して、今年度の点数が低いことについての再説明及び採点の見直し

(6) 事情聴取及び審議結果（答申）

審議会規則第 5 条第 6 項及び平成 26 年度第 1 回契約審議会の議決により、部会の決議をもって審議会の決議とし、平成 30 年 10 月 23 日付けで契約審議会会長から知事に答申しました。審議結果（答申の概要）は以下のとおりです。

評価内容及び採点表は、正当に評価されたものと認められ、変更しないことが妥当である。

なお、発注者においては、成績評定にあたり、委託業務等成績評定要領の趣旨を踏まえ、公正かつ公平に評定するよう努められたい。

2 答申を受けた知事（建設部河川課）の対応

- ・平成 30 年 10 月 31 日、知事から再説明請求者へ、審議会答申と同様の内容で書面にて回答。
- ・同日、発注者（佐久建設事務所）へ審議会答申及び再説明請求回答書の内容を通知。